

# 2019年度 事業活動報告書



2019年4月1日～2020年3月31日

はじめに.....	4
沿革.....	5
事業活動 .....	6
<b>1. 社会生活相談事業.....</b>	<b>6</b>
(1) 一般電話相談DISKサビジャ .....	6
(2) 心理相談事業（ブラジル総領事館委託事業、WAM 助成事業含む） .....	7
(3) ポルトガル語による教育サポートと WISC 検査.....	10
(4) セミナー・相談会.....	12
(5) 新興ブラジル人集住地域支援事業（WAM 助成事業） .....	13
(6) 法律相談 .....	14
(7) ブラジル人児童生徒の自閉症判断に関する調査.....	15
(8) その他.....	15
<b>2. 青少年健全育成事業.....</b>	<b>16</b>
(1) 多文化フリースクールプロジェクト.....	16
(2) ビデオ配信プロジェクト.....	16
(3) 領事館主催の教育フォーラム参加.....	17
(4) 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会との委託事業 .....	18
(5) その他.....	18
<b>3. 校外教育事業 .....</b>	<b>19</b>
(1) 海外日系人協会でのセミナー .....	19
(2) 駐日ブラジル大使館でのセミナー協賛 .....	19
<b>4. 文化交流事業 .....</b>	<b>19</b>
(1) 「アマンダの世界」展示会の開催.....	19
(2) ブラジルフェスティバル参加 .....	20
(3) チャリティーバーベキュー開催 .....	21
(4) その他のイベント.....	22
<b>5. 支援救済事業 .....</b>	<b>23</b>
(1) 在日ブラジル人支援キャンペーン.....	23
(2) グリーティングカードキャンペーン.....	24
<b>6. その他.....</b>	<b>24</b>
(1) 政府関係機関・関係者との連携 .....	24

(2)	翻訳事業 .....	26
(3)	他団体との連携 .....	26
<b>8.</b>	<b>管理・運営体制</b> .....	<b>29</b>
(1)	理事会 .....	29
(2)	総会 .....	29
(3)	事務局 .....	30
<b>9.</b>	<b>ご支援に対する御礼</b> .....	<b>30</b>

## はじめに

2019 年度は NPO サビジャにとって挑戦の一年でした。

当会の主軸となる事業である心理相談では、日々の生活や将来への不安感から心理相談への需要が増加傾向にあります。その要因の一つとして挙げられるのが、ブラジル人コミュニティーが高齢化社会となりつつあるということです。人口の高齢化は日本人だけでなく、在ブラジル人にも同じように起きています。この課題に対し、日本政府とブラジル政府、そして我々を含む NPO などの市民団体が力を入れて取り組まなければなりません。さもないと、日本にとってもブラジルにとってもさらに大きな問題に発展する可能性が高いのです。

また、一昨年度から開始していた「日本の学校に通学するブラジル人児童生徒の発達障害・情緒障害に関する調査」の調査も終了することができました。調査結果の公表は新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期されていますが、近日中に駐日ブラジル大使館から発表される予定です。調査結果の具体的な内容は発表をもって皆さまにお知らせしますが、調査の過程で、家庭や学校が特別なサポートを必要としていることが分かりました。その状況を改善すべく、当会ではおそらく日本で初めてとなるポルトガル語の児童向け知能検査を 2019 年に WAM 助成事業として開始致しました。知能検査、通称 WISC は日本を始め世界でも、児童の特性を把握したり、発達障害の目安の一つとして活用されている児童心理検査ツールの一つです。2019 年度は複数の日本の学校と連携し、ブラジル人児童への心理サポートを保護者と協力しながら実施することができました。2020 年度も対象範囲を拡大して実施をしていく予定です。

一方で、2019 年 12 月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大はブラジル人コミュニティーへも例外なく大きな影響を与えています。2008 年 9 月にアメリカで 4 番目に大きな投資銀行であるリーマンブラザーズの倒産があり、世界的経済危機を引き起こしました。多くの国がこの影響を受け、企業は倒産、人々は仕事、貯蓄、資産を失いました。日本でも多くの人がこの影響を受けました。特に派遣労働者として工場などで多く働いていた在日ブラジル人は、大多数が派遣切りにあい、職を失い、住む場所を失い、生活に苦しみました。そして今再び新型コロナウイルスのパンデミックという新たな危機に直面しています。

この新たな危機の最大の問題は、経済活動を止めなければ対処できないということです。そして状況がどこまで悪化するのか、いつ収束するのか誰も分からないという点です。また収束し経済活動が再開したとしても、派遣労働者という労働力分野はより安い労働力であるアジア圏出身者が増えてきており、在日ブラジル人が元の仕事に戻れるかどうかは確証がないのです。この経済危機は、安倍首相が発表した通り、第二次世界大戦以来の最大の危機であり、ブラジル人が大きな影響を受けるのは間違いないでしょう。

またリーマンショックの際に露呈した通り、ブラジル人はもともと貯蓄する習慣があまりなく、過去から学ぶことなく、同じ問題、つまり失業とともに住居を失い、日々の生活費もままならない、という状況に陥ってしまっています。当会でも、一般相談、心理相談、労働相談において新型コロナウイルスによる相談件数の増加が見られたことを受け、

駐日ブラジル大使館、在京・在名古屋・在浜松ブラジル総領事館および在京ブラジル市民評議会とともに、食料寄付プロジェクトを立ち上げました。今後も企業や機関、団体と連携をしながら活動に従事して参ります。

改めまして、会員の皆様、ご支援くださる企業の皆様、連携をしている諸機関・諸団体の皆様には、当会の活動にご賛同頂き、多くのご支援下さりありがとうございます。取り組まなければならない課題はまだ多くありますが、一步一步確実に前進して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

代表理事 茂木真二

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）

## 沿革

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（NPOサビジャ）は、在日ブラジル人の日本社会への適応、日常生活で生じる様々な問題の解決支援、子どもたちがその将来や未来への可能性を広げる為のサポートなどの活動を行うことを目的に設立された特定非営利活動法人である。

NPOサビジャは、個人及び法人会員、各企業、諸団体の皆様からのご支援を基に、支援活動を実施し、その活動は、多くのボランティア・メンバーの参加によって行われている。具体的には、体とこころの健康、教育、日常生活、生活環境、労働環境、法律、保険、税金等の分野において、専門家ボランティアが電話や個別のオリエンテーションを行っている。また、その活動は、在日ブラジル人学校や日本の政府機関（地方自治体、警察、国際協力機関等）、特に駐日ブラジル大使館、在京、在名古屋及び在浜松ブラジル総領事館などからもサポートを受けている。

活動の始まりは、1990年代半ば、さまざまな分野でそれぞれボランティア活動をしていた専門家や関係者たちが集結し、在日ブラジル人を始め在日外国人が直面している、法律問題や日本社会への適応に関する問題解決への支援活動を始めたことによる。

1998年4月、これまでボランティアとして活動を行っていた専門家やその他関係者を集めて任意のボランティア団体が在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）が結成された。それと同時期に、在京ブラジル総領事館在日コミュニティー部門は、ブラジル人集住地域へ各種手続き窓口を期間限定で開設する“移動領事館サービス”を開始、サビジャはその移動領事館に同行し、領事館の対応外である医療や日常生活上の諸問題に関する相談等の窓口を開始した。

その5年後の2003年8月20日、任意団体サビジャは、特定非営利活動法人（Non Profit Organization - NPO）として、東京都庁の認証を受け、正式にNPOとして設立した。その後もブラジル人コミュニティーへの支援活動は多方面で評価され、NPOサビジャに参加する多くの専門家ボランティアたちは、政府・各機関から様々な勲章・表彰を受けている。2011年には国税庁（当時）管轄の認定NPOとしても認可された（2016年まで）。

以降、在京ブラジル総領事館、在名古屋ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館の心理相談事業の入札に毎年参加し、落札した期間はそれぞれの領事館管轄在住ブラジル人向けに心理相談他、講演会、ワークショップなどのサポートを展開している。

また、支援活動をより広範囲に取り組めるよう、2016年度より、独立行政法人福祉医療機構（WAM）の助成金事業に申請を行い、2016年度を皮切りに、2018年度、2019年度と受託し、助成事業としても支援活動を実施している。

## 事業活動

### 1. 社会生活相談事業

1990年の入国管理法改正をきっかけに、“デカセギ”労働者として日本にルーツを持つ日系ブラジル人を中心としたブラジル人が多く来日、ブラジル人コミュニティと呼ばれる集住地域に長年在住している。これらコミュニティは独自の結束が強い反面、日本社会との距離は埋まらず、日本語習得もままならないまま、日本での生活に必要な情報などを入手できないケースが多発していた。そのようなケースに対応するため、当会では、日々の生活の中でブラジル人が直面する多種多様な問題・疑問について、無償で電話相談サービスを開始して、一般的な問い合わせに対しては事務局がその場で回答するほか、専門的な問題に関しては労働基準監督署、消費者生活センター、専門病院、各自治体、ブラジル総領事館、入国管理局、弁護士、医師、心理学者などの専門家を個別に紹介している。

2008年のリーマンショックを皮切りに、職を失ったデカセギ労働者は帰国を余儀なくされ、在日ブラジル人は最盛期（32万人）のおよぼ半数まで減少していたが、昨今再び増加傾向に転じて始めている。同時に、これまでの愛知や静岡、群馬などといった集住地域以外の、福井や島根といった新しい地域にブラジル人コミュニティが形成されている。当会の過去30年近くの経験の蓄積により、ある程度克服されてきたと思われる諸問題、すなわちブラジル人コミュニティと現地コミュニティとの相互理解、子弟教育問題、それに多く起因する心理问题等が、これら新興地域で再び深刻化しつつある傾向が明らかになってきた。それに伴い当会の果たすべき使命が増大しており、現地の実態調査に加え、心理相談やセミナーなどの支援活動に注力している。

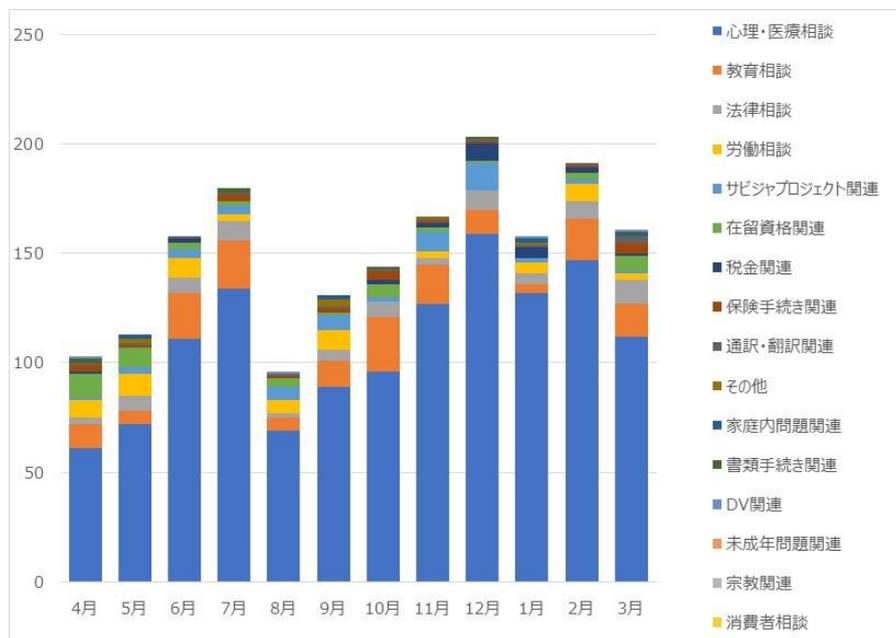
#### (1) 一般電話相談DISKサビジャ

##### ① 相談内容の分類

書類手続き関連	パスポート、出生登録、委任状、在職証明書、在学証明書、ブラジル納税登録抹消、など。
在留資格関連	ビザ更新、永住ビザ取得、日本国籍取得の方法など。
労働相談	労働者の権利、労災、罰金、給料未払いや支払い遅滞、退職通告、給料からの不明天引き、不当解雇、労働契約不履行、超勤及び夜勤手当未払い、会社によるパスポート取上げなど。
保険手続き関連	健康保険および年金、社会保障協定など。
医療・心理相談	医療指導、病院情報など。心理相談への問い合わせ、予約など。
家庭内問題関連	家族関係、行方不明者探し、家庭放棄、離別、育児、アルコール及び薬物問題、結婚問題、疎外、うつ病、自殺、HIV・AIDSなど。
教育相談	子供の教育、就学、いじめに関する問題、日本の学校もしくはブラジル教育省認可校に関する情報、語学学校、入学手続きなど。

法律相談	家庭内暴力、未成年での非行犯罪、人種差別、逮捕、その他法的に拘束された場合の相談など。
税金関連	所得税、所得税二重払い防止案内など。
消費者相談	判断不十分で消費をした場合の手続き案内、またその防止についての指導など。
サビジャプロジェクト関連	NPOサビジャのプロジェクト、イベント、活動内容紹介など。
宗教関連	宗教に関する情報提供など。
DV 関連	家庭内暴力、救助願い、法的措置の指導と保護先紹介など。
通訳・翻訳関連	各種文書の依頼に基づく翻訳、医療・法律相談時の通訳など。
未成年問題関連	未成年者による薬物、暴力など。
その他	隣人問題、住居問題、保証人に関する相談など。

② 一般相談実績（1,805件）



(2) 心理相談事業（ブラジル総領事館委託事業、WAM 助成事業含む）

心理相談は、在浜松ブラジル総領事館との業務委託および、独立行政法人福祉医療機構（WAM）助成金事業として実施しており、相談者であるブラジル人の在住地域（静岡県内は在浜松ブラジル総領事館との業務委託、その他の地域は WAM 助成事業）に分けて、管理している。心理士はイリネウ心理士とフォービア心理士の2名体制で、午前・午後・夜間と分担してより多くのニーズに対応している。

① 実施体制



② 心理相談一か月スケジュール例

		月	火	水	木	金	土
1週目	午前		オンライン	教育支援	NPO面談	領事館面談	学童面談
	午後		オンライン	オンライン	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
2週目	午前		オンライン	教育支援	NPO面談	領事館面談	
	午後		オンライン	オンライン	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
3週目	午前		市役所面談	教育支援	NPO面談	領事館面談	
	午後		オンライン	オンライン	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
4週目	午前		オンライン	教育支援	NPO面談	領事館面談	
	午後		オンライン	オンライン	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	

③ 面談式心理相談

在浜松ブラジル総領事館での心理相談事業は5年目に入り、昨今は子どもの行動や発達を心配する子連れでの相談も増えている。

WAM 助成事業として実施している新城市役所および豊橋市の一般社団法人 iec が運営する放課後等デイサービス poco a poco での相談は、両機関からの依頼に基づいて今年度より開始した。また、両機関で相談を受けている児童が通う小学校とも連携を図り、教育現場とのコネクションも作ることができている。なお、下期には保護者および小学校からの依頼で、ポルトガル語による発達障害検査（WISC）を実施した。これはWAM助成事業として、ブラジルから取り寄せた検査キットで、これまで在日ブラジル人児童を検査する際は日本語での検査であったため、正確な診断を行えない可能性があり、サビジャによる検査は児童の母国語で検査を行うものである。詳細は下記「（3）ポルトガル語による教育サポートと WISC 検査」参照。

④ オンライン式心理相談

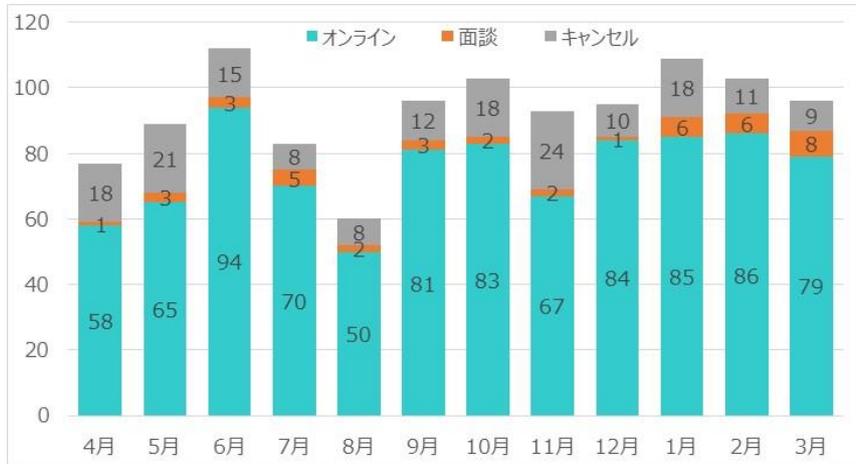
電話／スカイプ／facebook によるオンライン心理相談を実施している。需要が高く、また一過性の症状は少ないため、多くの相談者がリピーターである。

⑤ グループカウンセリング

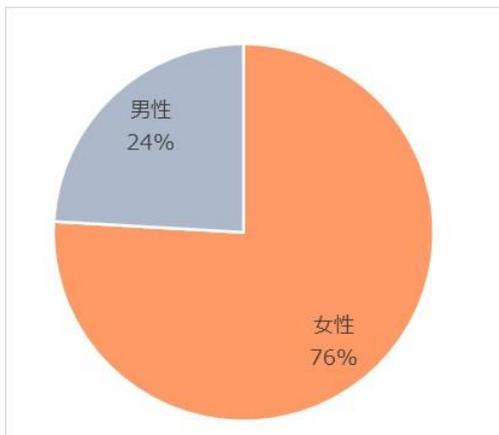
在浜松ブラジル総領事館との協定事業として、浜松市内の NPO 法人 ARACE および、ブラジル人保育園にて児童およびその保護者向けにグループカウンセリングを週 1 回実施している。

⑥ 心理相談実績

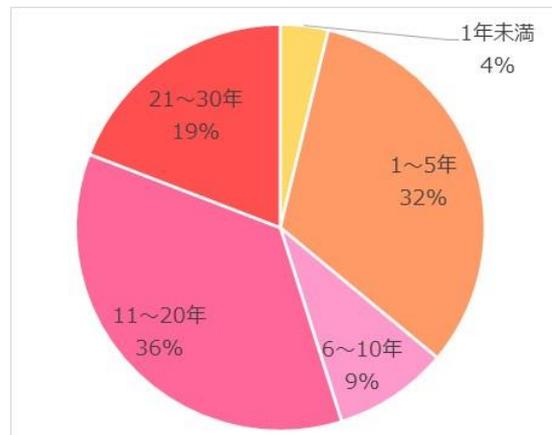
グラフ①：心理相談予約受入件数（1, 116 件）



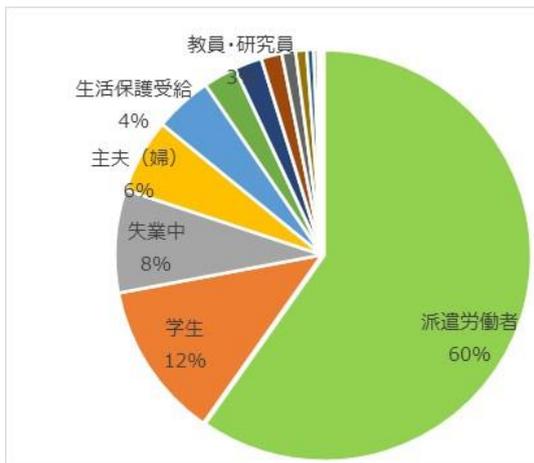
グラフ②相談者の性別比率



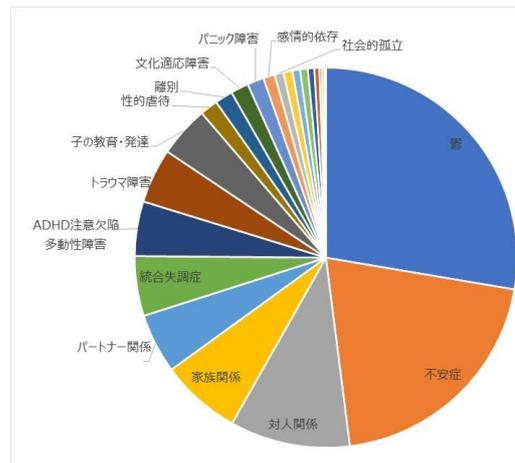
グラフ③相談者の在日年数別比率



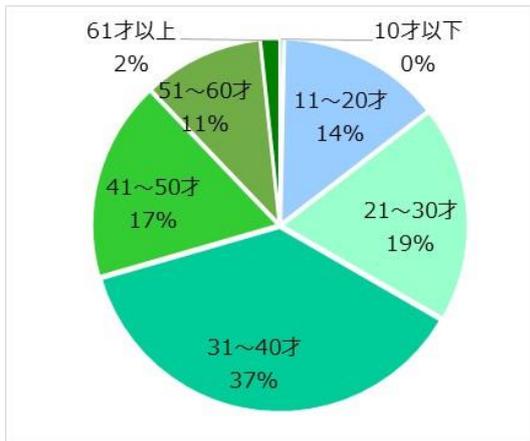
グラフ④相談者の職種別比率



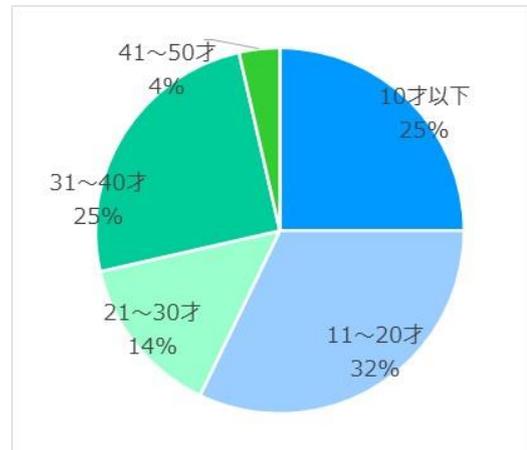
グラフ⑤相談内容



グラフ⑥オンライン相談者の年齢層別比率



グラフ⑦面談式相談者の年齢層別比率



### (3) ポルトガル語による教育サポートと WISC 検査

社会福祉振興助成事業（WAM助成事業）として、ブラジル児童へのポルトガル語による教育サポートを開始した。依頼に基づいて学校や学童クラブなど教育機関へ出張し、児童およびその保護者へのポルトガル語での相談を実施。また日本を含む世界で利用されている知能検査 WISC のポルトガル語検査を新規事業として開始した。WISC は発達障害などの診断の一つとしても利用され、また児童の特徴、特性を把握し、教育支援に活用するために利用されている。

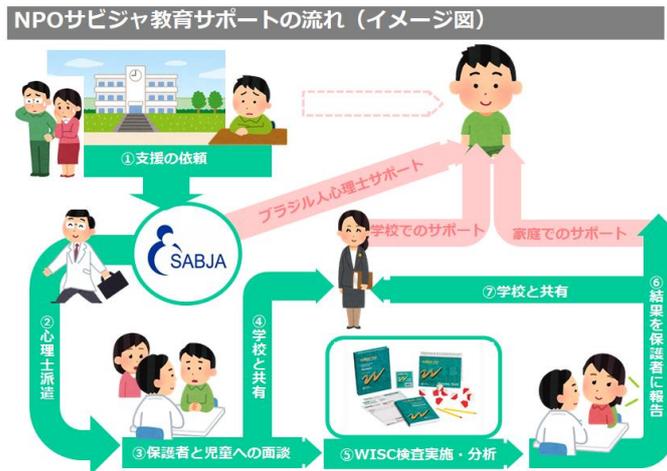


WISC 検査実施は、教育機関や保護者からの依頼に基づいて、まず児童および保護者との面談を実施。必要性が認められ、保護者の了承が得られれば WISC 検査を児童に行い、その内容を心理士が分析し、結果を保護者に報告する。2019年度は計7児童に実施した。その内5件は日本の公立学校からの依頼によるもので、サビジャと保護者、学校担当教諭やコーディネーターと連携しつつ進めた。今後も教育サポートおよび WISC 検査の対応地域を拡大していく予定である。

NPO サビジャの教育サポートの体制・手順は以下の通りである。

- (1) 支援の依頼：保護者や学校から NPO サビジャ事務局に依頼を受ける。
- (2) 心理士の派遣：NPO サビジャ事務局にて訪問日を調整する
- (3) 保護者と児童への面談：児童の状態や乳幼児期の様子などをヒアリング
- (4) 学校との共有：保護者の同意があった場合に共有し、情報を交換する
- (5) WISC 検査実施・分析：面談の結果から心理士が提案もしくは保護者から依頼があった場合に実施

- (6) 結果を保護者に報告：心理士より児童が抱える困難さや家庭内でのサポート方法をアドバイスする
- (7) 学校と共有：保護者の同意があった場合に共有し、学校内での支援方法を検討する



2019年度は計7児童に実施し、その内5件は日本の公立学校経由で依頼されたものであった。面談や検査の実施には、保護者の了承を得て、学校の担当教員やコーディネーターとも随時連携を図りながら実施した。



(4) セミナー・相談会

諸団体などからの依頼に応じて、当会の心理士・医師がセミナーで講演し、またイベント内で相談会を実施している。実際相談に従事している彼らの講演は、ブラジル人らの生の声反映しているため在日ブラジル人が抱える問題の実態をよりよく把握しており、講演後に聴衆者からの問い合わせが寄せられることも多い。

12月10日、名古屋市内にある名古屋大学にて行われた講演会にタムラコーディネーターが参加した。この講演会は、ブラジル人コミュニティにおける家庭内暴力や児童虐待に対し、任意グループ SOS Mamães(SOS Mother)のこれまでの活動を事例に、今後の対策や対応方法を提起する内容であった。昨今、ブラジル人コミュニティにおいてもDVや児童虐待は増加傾向にあり、同時にどのように助け、支援するか対応が難しい問題である。家庭内で起きるため、助けを求める声が外に届かないばかりでなく、言葉の問題もあり、警察や行政が実際に動くケースは少ない。そのような局面でサビジャなどのNPO団体が窓口となって支援を行う体制を準備することで、心身ともに苦しむ女性や子どもを救うことができる可能性は大いにあり、領事館などの行政も巻き込んで活動する重要性が強調された。



2月15日神奈川県横浜市にて、社会福祉法人横浜いのちの電話外国語相談（LAL）から講演の依頼を受け、当会心理士フービア氏が講師を務めた。昨年度に引き続き3度目の開催。参加対象者は、普段ラテン系外国人からの電話相談を受けている相談員で、講演のテーマは「文化の違いの観点による対話での沈黙の活用方法」。



3月1日神奈川県秦野市にて、在住ブラジル人向けのセミナーが開催され、当会心理士イリネウ氏が講師を務めた。公園のテーマは「恐怖と不安症」。

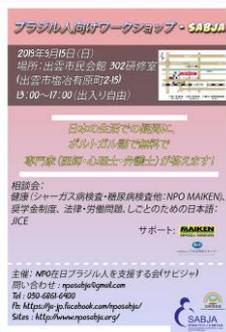


(5) 新興ブラジル人集住地域支援事業 (WAM 助成事業)

2019年度も社会福祉振興助成事業 (WAM助成事業) として、在島根ブラジル人支援活動を実施した。また同様に新興ブラジル人集住地域であり、管轄所である名古屋ブラジル総領事館からも物理的に遠距離である、福井県越前市でも活動を実施した。また参加者からの様々なニーズに応えるため、内容を昨年度のセミナーから変更しワークショップ形式に変更し、出入り自由、興味のある内容のワークショップ・相談会に自由に参加できる形式とした。

① 在島根ブラジル人向けワークショップ

日時	9月15日 (日) 13:00~17:00
場所	出雲市民会館
プログラム	<p>心理相談 (Irineu 心理士)</p> <p>医療相談・シャーガス病検査 (NPO MAIKEN 三浦医師、George Ito 医師)</p> <p>法律相談 (宮本弁護士)</p> <p>労働者のための日本語教育相談 (JICE)</p> <p>奨学金など教育相談 (金子アレックス理事)</p> <p>Kyodai 社および Fujiarte 社も参加した。また当日ビデオ撮影した内容を配信して今後のPJに活用</p>



法律相談



心理相談



NPOマイケンの医療相談



JICEによる日本語教育相談



集合写真

②在越前ブラジル人向けワークショップ

日時	2019年11月24日(日)
場所	越前文化センター 会議室
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 心理相談 (Irineu 心理士)</li> <li>② 医療相談・シャーガス病検査 (NPO MAIKEN 三浦医師、George Ito 医師)</li> <li>③ 法律相談 (宮本弁護士)</li> <li>④ 奨学金など教育相談 (茂木代表理事、タムラコーディネーター)</li> </ul>



心理相談



法律相談



NPOマイケンの医療相談



前日の準備懇親会

(6) 法律相談

電話による労働関連・法律関連の相談も増えており、当会で対応が難しい案件は、連携団体である東京弁護士会の担当弁護士につないで対応している。当会主催もしくは参加するイベント、セミナーにも同席し、法律相談サービスを提供した。



埼玉県フェスタ・ジュニーナでの相談会 ・豊田市フェスタ・ジュニーナでの相談会 ・東京ブラジルフェスティバルでの相談会

#### (7) ブラジル人児童生徒の自閉症判断に関する調査

2018年10月31日、駐日ブラジル大使館マナブ・マベ文化広場において、「日本の教育システムの下で就学するブラジル人児童生徒の自閉症・情緒障害を対象とする特別支援学級への入級に関する調査」の公式発表が行われ、調査事業が開始した。本調査事業はサビジャが事務局を務めて在京ブラジル大使館のイニシアティブの下、日本の学校の自閉症・情緒障害を対象とする特別支援学級に入級在籍する日本人児童生徒とブラジル人児童生徒の比率に差異が存在するかどうか実態調査することを目的としており、さらに、現行の自閉症判断手続き及び特別支援学級における教育施策に関する調査と評価も目指している。

実施団体の選考には、日本・ブラジル両国の学術関係者並びに日本国文部科学省の協力の下、長期にわたる選考手続きを経た結果、公益財団法人未来工学研究所と群馬県に本拠を置くブラジル人研究者チームの研究計画案が選ばれた。

調査は、在日外国人コミュニティのうちブラジル人の比率が高い愛知県豊橋市、同豊田市、静岡県浜松市、群馬県大泉町、福井県越前市、島根県出雲市で実施し、また中・高所得のブラジル人が多数在住する東京都港区でも行われ、当会は事務局として調査の進捗管理などを行った。

1月31日には群馬チーム主催によるラウンドテーブルが駐日ブラジル大使館で行われ、有識者によるディスカッションが行われ、サビジャからも茂木代表理事および清水裕幸監事（イリネウ心理士も参加予定だったが体調不良により急遽欠席）が参加した。調査報告書および発表は2020年度を予定。

#### (8) その他

必要に応じて、個別の緊急支援を実施している。

10月8日、ホームレスのブラジル人男性が大使館を訪問し、支援を依頼。サビジャが対応することとなった。パスポートも紛失しており、健康面でも持病を抱えていた。領事館への付き添い他、当面の生活サポートを行った。

11月7日、ビザの手続きサポートのため、東京入国管理局への同行を行った。\*通常は個別サポートは対応していないが、特

別な支援が必要だったため実施した。

## 2. 青少年健全育成事業

ブラジル人児童およびその保護者へ、よりよい教育を得られるよう、日本・ブラジルの教育機関と連携を図りながら、支援を行う。

### (1) 多文化フリースクールプロジェクト

在日外国人児童生徒が日本語教科等について行けなくて困っているため、その外国人児童生徒が日本語・算数・数学・英語教科等を中心に学習習慣・基礎学力を固め自学自習力をつける事により将来の人材育成に貢献することを目的としたプロジェクトを立ち上げ、今年度より茨城県水海道市にて実施開始。

第一回目は7月13日(土)に行い、参加者は小学生～中学生の14名。午前中は日本語や数学の学習支援を行い、午後は読み聞かせを行った。夏休み期間中には、宿題として読書を推進した。第二回目は9月14日(土)、第三回目は11月9日(土)、第四回目は1月18日(土)に実施、最終回である3月14日(土)は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とした。

回数を重ねる毎に子どもたちの勉強へのモチベーションも高まっており、保護者へも家庭内での学習支援や日本の学校制度に関する情報を提供するなど、保護者の協力も促している。内容は宿題の童話の音読練習&確認、当日の学習、基礎語彙の音読・文作り、童話の音読発表(三つのグループに分かれて)、ランチタイム、連絡事項伝達など。



### (2) ビデオ配信プロジェクト

教育支援の一環として、より多くの在日ブラジル人にアクセスしやすい情報・支援提供を行なうことを目指して、サビジャがセミナー内などで行っている講演内容などをインターネット上で無料配信するプロジェクトを立ち上げた。

第1弾として、金子アレックス理事による、自身の経歴や経験談を交えたビデオ、および日本における奨学金制度を紹介するビデオを作成、Youtubeにて配信中。

<https://www.youtube.com/watch?v=feFd6t47dfo&feature=youtu.be>  
<https://www.youtube.com/watch?v=znmerLWjmEM&feature=youtu.be>

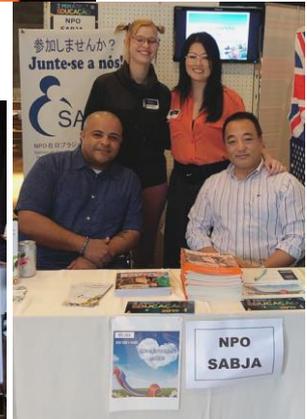


### (3) 領事館主催の教育フォーラム参加

領事館や諸団体、ブラジル人学校と連携を取り、ブラジル人児童への教育支援を行なっている。

#### ① 在京ブラジル総領事館主催教育フォーラム

2019年10月23日、群馬県太田市で開催され、サビジャも参加した。教育に関する講演会の他に、ブーススペースが設置され、日本・ブラジルの大学が学校紹介や入学プロセスの説明を行なうなど、多くのブラジル人児童とその保護者が来場した。NPO サビジャは、金子アレックス理事による奨学金に関する講演、茂木代表理事とタムラコーディネーターによるブースでの教育相談を行い、奨学金や卒業後の進路や資格について情報提供した。



#### ② 在名古屋ブラジル総領事館主催教育フォーラム

12月8日、愛知県名古屋市内の名古屋市公会堂で開催され、サビジャも参加した。サビジャはブースにて教育情報の提供、イリネウ心理士による無料心理相談を実施、また金子アレックス理事が奨学金についての講演を行った。



(4) 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会との委託事業

NPO在日ブラジル学校協議会（AEBJ）からの委託事業が継続して行われている。事務局および経理部門を担当し、大使館など諸機関とのやり取りも代行して対応している。



(5) その他

在日ブラジル人学校が参加するスポーツイベントにサポーター団体として宣伝活動に協力した。



### 3. 校外教育事業

教育機関外でのブラジル人へ教育支援を行う。

#### (1) 海外日系人協会でのセミナー

8月3日(土)、JICA 横浜の海外日系人協会にて、茂木代表理事がセミナーに参加し、サビジャの活動と現在の日系人を含む在日ブラジル人の現状について講演した。



#### (2) 駐日ブラジル大使館でのセミナー協賛

8月25～26日に駐日ブラジル大使館で行われたオリンピック関連スポーツセミナーにサビジャも協賛団体として参加した。セミナーは、6度に亘りオリンピックに出場した卓球ブラジル代表選手で現ブラジル女子代表チームコーチの日系3世 HUGO HOYAMA 氏の講演で、これまでの経験・活躍・信条や健康について講演が行われた。



### 4. 文化交流事業

日本とブラジルの相互理解とブラジル人コミュニティの地域社会との共生を目的に、さまざまなイベントを企画・実施・参加している。

#### (1) 「アマンドの世界」展示会の開催

5月23日～6月6日の期間、サビジャ主催のブラジル人少女による絵画展示会を駐日ブラジル大使館マナブ・マベ文化ホールにてサビジャ主催で開催した。現在、10歳の日系少女アマンドは7歳の時に自閉症と診断されたが、彼女の独特な色彩感覚・表現力を活かした絵画で才能を開花、2018年には浜松にて展示会が行われ大変好評であった。これを受けて、大使館経由でサビジャに東京での展示

会を開催する提案があり、実施することとなった。

期間中は、展示会に合わせて、ワークショップや講演会も実施し、ブラジル人子弟の自閉症およびそれを取り巻く環境、また彼らの素晴らしい才能に触れる機会を提供することができた。また、茨城県のブラジル人学校オプション校からも生徒が来場、学校内で音楽授業としてクラシックミュージックの演奏を学んでおり、その中の生徒の一人も自閉症と診断されながらも、音楽を通して学校生活、学校の仲間と楽しく過ごしていることから、会場内での演奏会も催された。



## (2) ブラジルフェスティバル参加

7月20日～21日に東京都代々木公園で開催された在日ブラジル商工会議所（CCBJ）主催の第14回ブラジルフェスティバルに、ブラジルフェスティバル協賛企業である三井物産株式会社からのご厚意でブースの提供を受け、本年度もサビジャが参加した。

ブース内では、サビジャの活動紹介、東京弁護士会協力のもと法律相談（ポルトガル語通訳あり）を実施した。サビジャのパンフレット、心理相談のパンフレットを来場したブラジル人に配布した他、またブラジルに関わりたいという日本人からの問い合わせもあり、ボランティア登録も多数行った。また、ブースの一部を一般財団法人日本国際協力センター（JICE）に提供し、JICEの日本語無償教育事業の宣伝活動に協力した。



(3) チャリティーバーベキュー開催

8月4日、夢の島公園バーベキュー場にてサビジャ主催のチャリティーバーベキューが開催され、50名におよぶ日本人・ブラジル人が集まった。過去2年に亘り雨天で中止を余儀なくされたイベントであったため、本年は開催時期を前倒しし、8月開催とした。当日は晴天となり、ブラジル人ミュージシャンによるブラジル音楽の弾き語りもあり、有意義なひと時となった。





(4) その他のイベント

各地のブラジル人コミュニティーで開催されたイベントに積極的に参加し、サビジャのサービスや活動情報を提供した。

5月19日、愛知県豊橋市で行われたフェスタジュニーナにサビジャも参加し、Irineu 心理士による心理相談会を実施した。



6月9日、埼玉県T S学園にて開催された第4回フェスタ・ジュニーナに、サビジャも参加し、東京弁護士会による法律相談および、奨学金などの教育相談を行った。



6月24日、愛知県豊田市にて、豊田カトリック共同団体主催のフェスタ・ジュニーナにサビジャが参加し、東京弁護士会による法律相談および教育相談を行った。



## 5. 支援救済事業

緊急を要する支援として、上記4事業以外の事業を必要に応じて行う。

### (1) 在日ブラジル人支援キャンペーン

10年前に脳梗塞により寝たきりになった名古屋在住のブラジル男性への支援プロジェクト。10年前から現在まで親友のブラジル人女性が彼の身の回りの世話をしていたが、介護に疲れ、男性と共にブラジル帰国を希望しており、サビジャに支援の依頼があった。男性のブラジル帰国同行に関しては、これまでサビジャに協力頂いてきたオラーボ医師が来日し同行することで決定しているが、オラーボ医師分を含めた3名分の渡航費が工面できず、サビジャが代理となって、彼らの渡航費を確保するための募金キャンペーンを開始した。また、9月22日(日)には群馬県大泉のブラジリアンブラザでキャンペーンイベントとしてチャリティービンゴ大会を開催し、ビンゴの売上が全額キャンペーンに寄付された。

最終的に寄付金額は、男性と付き添いのオラーボ医師と看護師の渡航費、また渡航の際に必要な医療器具のレンタル代を工面できる額となり、3月5日に無事帰国した。

### 募金キャンペーン

日本に住むブラジル人、マサオ・バルボースさん(43才)は、10年前に脳卒中で倒れ寝たきりになりました。後遺症により寝たきりの状態です。名古屋市内の病院に入院しており、健康保険に加入していないため、入院費などは生活保護によって支払われています。

マサオさんとそのパートナーのエレナ・マズミさんは、ブラジルへの帰国を望んでいますが寝たきりのマサオさんを運ぶ渡航費を工面できません。

ボランティアで同行するブラジル人医師の分を含めて、おおよそ30万円が必要です。

NPOサビジャでは、募金を支援するキャンペーンに賛同し、支援を皆様にお願しております。

ぜひご協力をお願いします。

支援金振込先:  
ゆうちょ  
0020-5085700  
口座名義 トクヒ 在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)



チャリティービンゴ大会

## (2) グリーティングカードキャンペーン

駐日ブラジル大使館、在京ブラジル総領事館、在京ブラジル総領事館市民評議会が主催となり、ブラジル人コミュニティ向けの企画や支援を行うための資金を集める共同活動のキャンペーンを実施し、サビジャが事務局として協力した。

キャンペーン第一弾として、グリーティングカードの販売を行い、収益金はブラジル人コミュニティの支援活動に活用された。



Foto (写真) : José Augusto Katsukawa (@JoseAugustoKatsukawaPhotography)  
Direitos gentilmente cedidos pelo autor.  
この写真は無償で提供されました。

Os recursos arrecadados com a venda deste cartão serão revertidos para ações em prol da comunidade brasileira no Japão.  
このカードの販売による収益は、  
在日ブラジル人コミュニティでの必要とされる方に有益に活用されます。



グリーティングカードのデザイン

## 6. その他

上記事業以外に、より支援活動を活発化させるための働きを行う。

### (1) 政府関係機関・関係者との連携

在日ブラジル人を取り巻く課題と NPO サビジャの取り組みへの共有、また政府機関への働きかけを目的に、諸機関と連携を図っている。領事館を始め、外務省内でもサビジャの活動への理解が広がりつつある。

6月2日、在浜松ブラジル総領事館で行われた市民評議会にサビジャも参加した。市民評議会は、在京ブラジル総領事館、在名古屋ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館の3領事館が合同で行ったもので、在日ブラジル人コミュニティーが抱える課題（高齢化、年金、教育）について有識者を含め議論が行われた。



9月19日、来日中のブラジル、サンパウロ市長の João Doria Junior 氏主催の会合に出席した。サビジャを代表して田村コーディネーターがサビジャの支援活動や在日ブラジル人の現状を説明した。João Doria Junior 氏からもサンパウロ市としてできることがあれば協力してくれるとコメントをもらった。



10月23日、令和天皇即位式に列席するために来日していたブラジル連邦共和国大統領 Jair Bolsonaro 氏のレセプションに招待され、茂木代表理事とタムラコーディネーターが訪問した。大統領との話す時間があり、サビジャの活動や大使館と実施している自閉症調査の重要性について説明を行った。



11月10日、在京・在名古屋・在浜松ブラジル総領事館のそれぞれの市民評議会が一堂に会して、在日ブラジル人コミュニティーの現状や課題、今後の取り組むべき事項について話し合われ、サビジャを代表して茂木代表理事とタムラコーディネーターが参加した。サビジャの活動を通して見える課題や対応策などについて茂木代表理事が発言した。



2月5日、在サンパウロ日本領事からの招待で、タムラコーディネーターが領事との食事会に出席した。サビジヤの事業活動について報告した。特に、大使館と共に進めている自閉症調査について意見を交換した。



## (2) 翻訳事業

神奈川県国際交流財団（KIF）が毎月神奈川県内の登録した外国人向けにさまざまな情報をメール配信する事業 INFO KANAGAWA のポルトガル語版の翻訳事業をサビジヤが引き受けた。

日常生活から緊急時、ニュースなど在住外国人に役立つ情報を多言語でメール配信する事業（INFO KANAGAWA : <http://www.kifjp.org/infokanagawa/po>）である。



## (3) 他団体との連携

介護や社会保障に関する情報提供・支援活動を行っている団体 SIEMPRE GENKI 代表オ小澤エリサ（アルゼンチン人の女性）さんとサビジャで連携を図ることとなった。今後、福祉支援は在日ブラジル人にも必要な活動であり、SIEMPRE GENKI のような活動をする団体とサビジャが連携は重要である。

SIEMPRE GENKI は、現在外国人向けの介護支援を行っている。現在在日日系人の多くは高齢化しており、福祉（年金など）面で多くの課題を抱えている。SIEMPRE GENKI では、介護養護や相談窓口をスペイン語で実施しており、神奈川県内の平塚、厚木、藤沢を中心に活動しており、高齢者の引きこもり防止、体操や脳トレを行い、母国語でのコミュニケーションを図ることを推奨している。



11月29日、駐日ブラジル大使館セミナールームおよびマナブマホールにて、三井物産株式会社主催の、NPO 活動報告会が開催され、サビジャも参加した。今回の報告会は、三井物産(株)が助成支援している NPO 団体（9 団体+オブザーバー 2 団体）が一堂に会し、活動報告・情報・意見交換を行い、今後の活動と連携協力関係を見据えた NPO 同士のネットワークを構築し、組織力強化を図ることを目的に開催された。前半は各 NPO 諸団体がそれぞれの活動報告を行い、後半は「事業を継続的に実施するために何をすべきか」をテーマにグループディスカッションを行った。総括では当会代表理事の茂木より、在日ブラジル人コミュニティ支援のネットワークを確立し、各組織の活動強化を図り、今後の在日外国人コミュニティ支援活動のモデルとしても日本社会に貢献できるように、連携し合いながら活動に取り組んでいくことが宣言された。なお、報告会およびその後開催された懇親会には、Eduardo Paes Saboia 駐日大使、Paulo Viana 一等書記官、高橋外務省中南米局南米課主査および三井物産(株)白江喜美子サステナビリティ経営推進部長も参加し、参加者から報告を受け、意見交換も行われた。サビジャは NPO として参加すると共に、主催者側の事務局としても開催に向け協力した。



主催：三井物産(株) グローバルソーシャル事業室長 小林幸生氏・同 宮崎智子氏



茂木代表理事

駐日ブラジル大使館 コミュニティー部 Paulo Viana 一等書記官



前述の活動報告会による在日ブラジル人支援ネットワークから、愛知県で活動する NPO 愛伝舎が名古屋出入国在留管理局と「外国人支援・多文化共生ネット」との意見交換会を開催することから、サビジャがオブザーバーとして参加した。

12月23日、名古屋出入国在留管理局内で意見交換会が行われ、その後記者会見、懇親会を関係者が集まり、サビジャが参加することから東京出入国在留管理局担当者も出席し、つながりを持つことができた。



意見交換会



懇親会

前述の名古屋出入国在留管理局でのネットワーク会合からのつながりで、東京管轄である東京出入国在留管理局の受入環境調整担当者とサビジャが連携を図ることとなった。

1月11日にはサビジャ事務所を担当者が来所、当会の活動内容や政府が打ち出した「外国人との共生のための総合的対応策」内の「外国人支援団体のネットワークを構築」について意見交換を行った。

2月12日には当会理事らが東京出入国在留管理局を訪問、具体的にネットワーク構築について話し合いを行い、関東地域の主要な在日外国人支援を行う NPOらと連携を作り、ネットワーク化を目指すことで両者が協力していくこととした。

また会合の後には、在京ブラジル総領事館、駐日ブラジル大使館を訪問し、受入環境調整担当者とブラジル行政側のつながりも作った。



駐日ブラジル大使館訪問時

## 8. 管理・運営体制

### (1) 理事会

当会は、ブラジル・日本双方のコミュニティがよりよい関係を築けるよう、社会的目標を掲げる団体でもあり、在日ブラジル人の抱えるさまざまな問題点を見据える視点を持つことが必要である。この視点と手法は、毎月開催される理事会にて話合われ、活動内容、運営方針が決定されている。

月例理事会は、会計報告や実施した活動の報告及び分析、新規プロジェクトや新たなアイデアの提案を議論し、決定する。在日ブラジル人コミュニティの実情を踏まえて、活動分野や実施可能性を検討・決定している。また、より多くの理事が出席できるように、理事会は通常土曜開催とし、スカイプによる遠方参加も可能としている。

代表理事	茂木真二
理事	太田泰義 愛澤孝一 栗田政彦 金子アレックス益男
監事	清水裕幸

### (2) 総会

5月31日(金)、定例総会を開催。2018年度活動報告および決算報告、2019年度活動計画および予算計画が承認された。



### (3) 事務局

事務局スタッフを、事務・経理全般の担当と、イベントコーディネートの担当の2名体制とし、業務の効率化、活動の活発化を図っている。

事務局	千葉明子
イベントコーディネーター	タムラ・エリカ

### 9. ご支援に対する御礼

長年当会の理念・活動内容にご理解を頂き、一貫して暖かいご支援を継続して下さる皆様のご厚意、ご指導に、改めて厚く御礼申し上げます。

駐日ブラジル連邦共和国大使館

在京ブラジル総領事館

在名古屋ブラジル総領事館

在浜松ブラジル総領事館

各支援企業の皆様

各支援団体の皆様

会員各位

ボランティアの皆様